

第 7 期

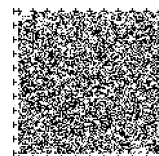
青梅市高齢者保健福祉計画 青梅市介護保険事業計画

(平成 30 (2018) 年度～平成 32 (2020) 年度)

概要版



平成 30 (2018) 年 3 月
青 梅 市



計画策定の趣旨

我が国は世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進み、平成 28 年 10 月 1 日現在、65 歳以上の高齢者人口は、過去最高の 3,459 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 27.3%と過去最高となりました。

青梅市の高齢化率は、平成 12 年度に 14.4%でしたが、平成 29 年度には 28.8%となり、市民の 4 人に 1 人以上が、高齢者となっています。また、平成 37（2025）年には、「団塊の世代」がすべて 75 歳以上の後期高齢者になり、市民の 3 人に 1 人が、高齢者となることが見込まれます。

今後、高齢化はさらに進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加していくと予想され、これまで以上に保健・福祉・医療サービスの連携や高齢者を地域で支え合う仕組みの充実が求められています。

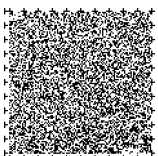
平成 29 年 6 月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による介護保険法の改正は、地域包括ケアシステムの強化と費用負担の公平化を主な内容としています。「地域包括ケアシステムの強化」としては、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進、新施設として「介護医療院」の創設など医療・介護の連携の推進、共生型サービスの創設など地域共生社会の実現に向けた取組の推進等を掲げ、地域における包括的支援を一層推進していくものとしています。また、「費用負担の公平化」については、所得が現役世代並みとみなされる人は、自己負担の割合が 3 割となるなど利用者の自己負担が見直しされるとともに、介護納付金への総報酬割が導入されることとなり、収入に応じた費用負担が進められることになりました。

第 7 期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画は、平成 37（2025）年を見据え、青梅市の地域特性を活かし、高齢者の自立を支援し、尊厳をもって住み慣れた地域で自分らしくいきいきと安心して暮らせるよう、青梅市が目指す基本理念や基本目標を定め、その実現に向けて取り組む施策を明らかにすることを目的として策定しています。

事業計画の期間

計画期間は 3 年を一期として策定するため、第 7 期計画は平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までとします。なお、平成 37（2025）年を見据えた中長期的展望に立ち、計画を推進していきます。

平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度	平成 37 (2025) 年度
第 6 期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			第 7 期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			第 8 期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			中長期的展望
		見直し			見直し			見直し	
介護保険料一定			介護保険料一定			介護保険料一定			

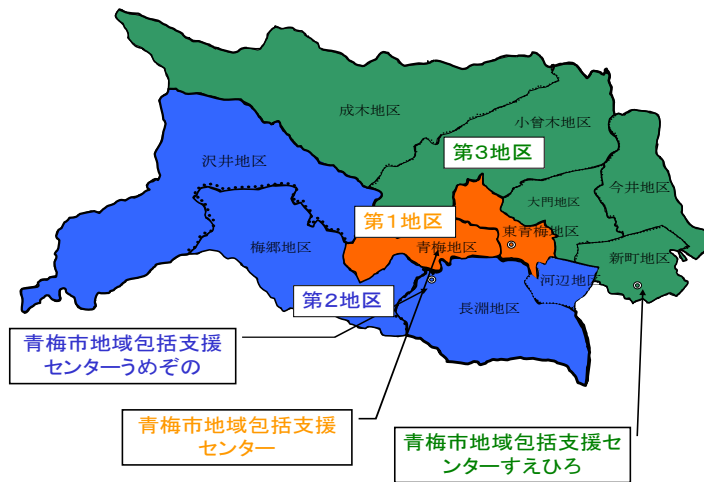


日常生活圏域

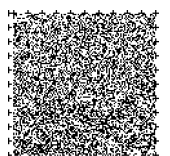
日常生活圏域とは、地理的条件、人口、社会的条件、医療・介護施設の整備状況などを勘案して定める区域のことです。日常生活圏域ごとに介護サービスをきめ細かく提供して、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることを支援しています。高齢者の自立生活を支援する地域包括ケアの取組も日常生活圏域ごとに実施していきます。現状において、各地域包括支援センターと介護サービス事業所との連携に問題はなく、事業が遂行されているため、第7期計画でもこれまでと同様に、日常生活圏域はこの3圏域とします。

本市ではこうした地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターを各圏域に1か所ずつ設置しています。地域包括支援センターの運営は、第1地区は市直営により、第2、第3地区は委託により、ネットワーク体制を構築しています。

■青梅市日常生活圏域



区分	地域包括支援センター	地区名	地区
第1地区	青梅市地域包括支援センター (青梅市役所 高齢介護課内)	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、 裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田	青梅地区
		東青梅、根ヶ布、師岡町	東青梅地区
第2地区	青梅市地域包括支援センター うめぞの(メディケア梅の園内)	駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町	長淵地区
		畑中、和田町、梅郷、柚木町	梅郷地区
		二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山	沢井地区
		河辺町	河辺地区
第3地区	青梅市地域包括支援センター すえひろ(青梅すえひろ苑内)	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺	大門地区
		富岡、小曾木、黒沢、	小曾木地区
		成木	成木地区
		新町、末広町	新町地区
		藤橋、今井	今井地区



第7期計画における推計値

(1) 人口および被保険者数の推計

本市の総人口については、減少傾向が続く一方、高齢者人口は増加し、平成 37 (2025) 年度 (10 月 1 日) には 42,096 人になることが見込まれます。それに伴い高齢化率は上昇し、平成 37 (2025) 年度には 33.1%になることが見込まれます。

■人口推計

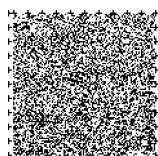
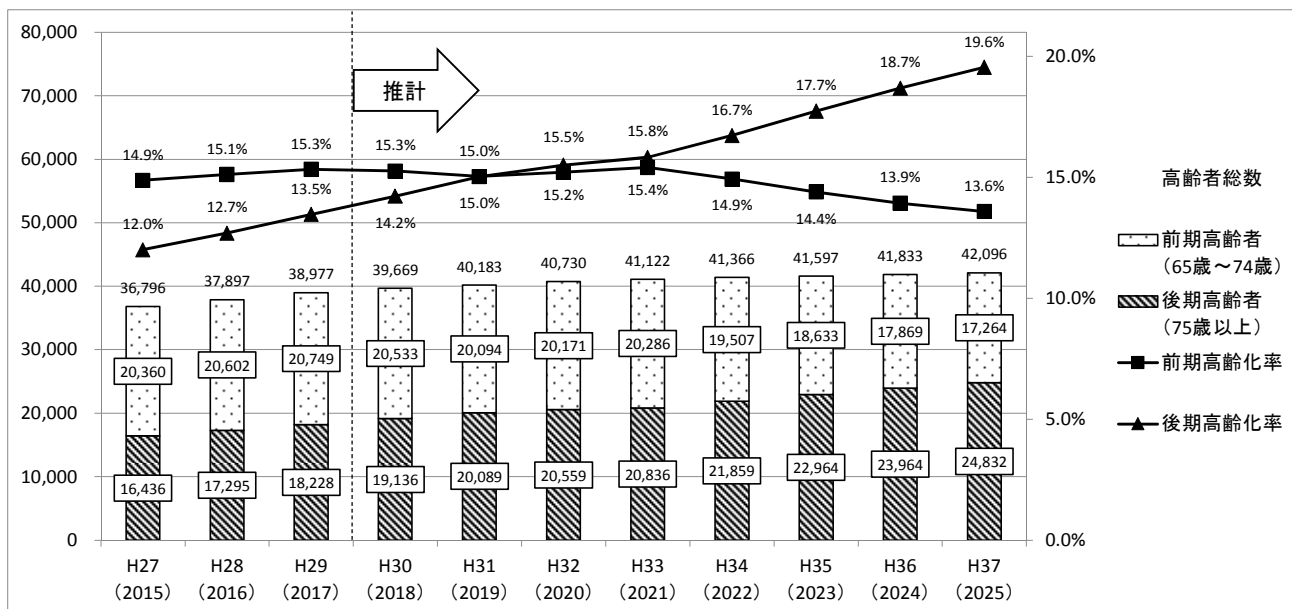
(単位：人)

区 分	第6期			第7期			第8期			第9期	
	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	平成 33年度 (2021)	平成 34年度 (2022)	平成 35年度 (2023)	平成 36年度 (2024)	平成 37年度 (2025)
総 人 口	136,840	136,244	135,300	134,500	133,600	132,600	131,600	130,600	129,400	128,200	127,000
40 歳 未 満 人 口	51,934	50,637	49,252	48,024	46,824	45,537	44,442	43,458	42,270	41,239	40,341
40 歳～64 歳 人 口	48,110	47,710	47,071	46,807	46,593	46,333	46,036	45,776	45,533	45,128	44,563
高 齢 者 全 体	36,796	37,897	38,977	39,669	40,183	40,730	41,122	41,366	41,597	41,833	42,096
前期高齢者 (65歳～74歳)	20,360	20,602	20,749	20,533	20,094	20,171	20,286	19,507	18,633	17,869	17,264
後期高齢者 (75歳以上)	16,436	17,295	18,228	19,136	20,089	20,559	20,836	21,859	22,964	23,964	24,832
高 齢 化 率	26.9%	27.8%	28.8%	29.5%	30.1%	30.7%	31.2%	31.7%	32.1%	32.6%	33.1%
前期高齢化率	14.9%	15.1%	15.3%	15.3%	15.0%	15.2%	15.4%	14.9%	14.4%	13.9%	13.6%
後期高齢化率	12.0%	12.7%	13.5%	14.2%	15.0%	15.5%	16.7%	17.7%	18.7%	19.6%	

※ 平成 29 年度までは実数

■高齢者人口および高齢化率の推移

(単位：人)



(2) 要介護（要支援）認定者および出現率の推計

本市の要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、平成 37（2025）年度には 8,300 人になることが見込まれます。それに伴い出現率は上昇し、平成 37（2025）年度には 20.4%になることが見込まれます。

■要介護（要支援）認定者数および出現率

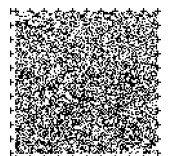
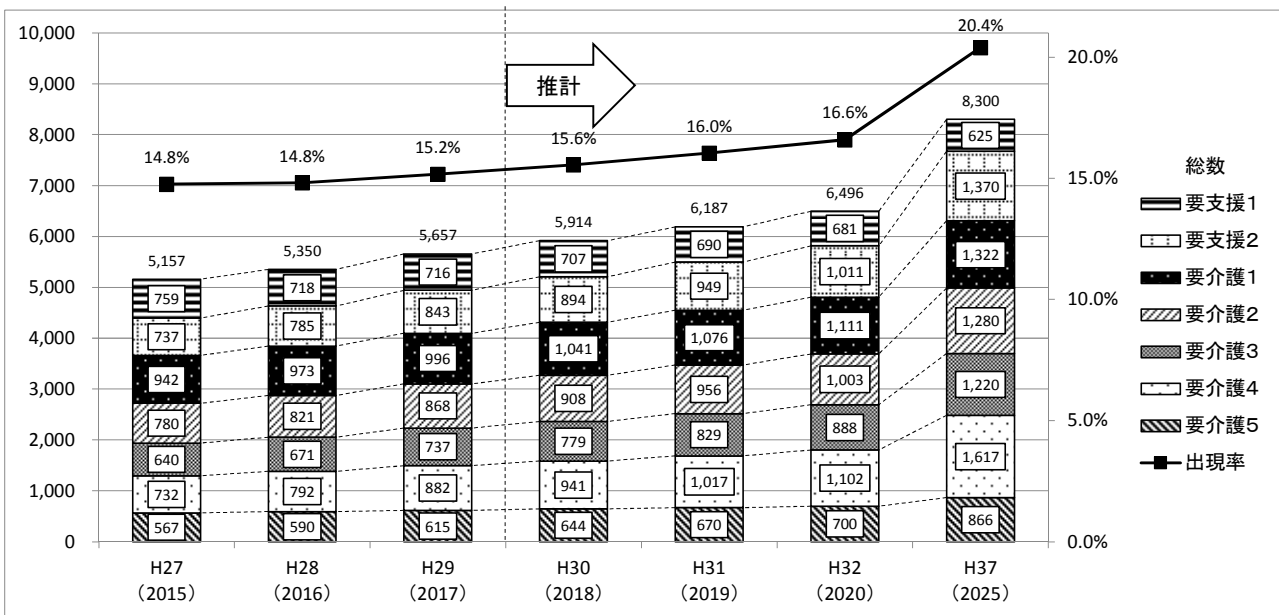
(単位:人)

区 分	第6期			第7期			平成 37年度 (2025)
	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	
要支援・要介護	5,157	5,350	5,657	5,914	6,187	6,496	8,300
要支援1	759	718	716	707	690	681	625
要支援2	737	785	843	894	949	1,011	1,370
要介護1	942	973	996	1,041	1,076	1,111	1,322
要介護2	780	821	868	908	956	1,003	1,280
要介護3	640	671	737	779	829	888	1,220
要介護4	732	792	882	941	1,017	1,102	1,617
要介護5	567	590	615	644	670	700	866
出 現 率	14.8%	14.8%	15.2%	15.6%	16.0%	16.6%	20.4%
出現率(2号除く)	14.3%	14.4%	14.8%	15.2%	15.7%	16.2%	20.0%

※ 各年度 9 月末現在の実績および推計

■要介護（要支援）認定者数および出現率の推移

(単位:人)



高齢者施策の基本方針

高齢化が進む中、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37(2025)年を見据え、できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

本市では、「第6次青梅市総合長期計画」において「みんなが元気で健康なまち」「福祉が充実したまち」を基本方向としてまちづくりを進めています。

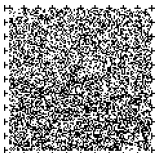
また、「青梅市地域福祉計画」では、共に生きる社会を実現し、市民一人ひとりが住み慣れた地域で共に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。

第7期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画では、青梅市総合長期計画や青梅市地域福祉計画と整合性を図りつつ、基本理念として「福祉が充実したまち」の実現を掲げ、国や東京都の動向を加味した4つの高齢社会像（基本目標）を定めました。

[基本理念]

福祉が充実したまち

基本目標 1	高齢者がはつらつと暮らせるまち
高齢者の生きがいつくりや健康づくりを推進し、地域活動や就労等の社会参加を通して、高齢者が地域社会の中で役割をもって、はつらつと暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 2	高齢者が安全・安心に暮らせるまち
高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 3	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち
介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が要支援状態になっても、住み慣れた地域で、自立して暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 4	高齢者が安心して介護を受けられるまち
介護保険事業を健全・円滑に運営し、介護が必要になっても自立した生活を継続するために、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。	



【基本理念】

福祉が充実したまち

【基本目標】

1
高齢者がはつらつと暮らせるまち

2
高齢者が安全・安心に暮らせるまち

3
高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

4
高齢者が安心して介護を受けられるまち

【施策方針】

(1) 健康保持と健康寿命の延伸

(2) はつらつと暮らすための総合的支援

(1) 福祉のまちづくりの推進

(2) 生活安全対策の強化

(1) 総合的な生活・居住支援の充実

(2) 地域福祉活動の推進

(3) 地域支援事業による自立支援の充実

(1) 介護保険事業の健全な運営

(2) 第1号被保険者保険料の適正な設定

【基本施策】

①健康管理の継続支援と生活習慣病の予防
②介護予防の推進

①地域で活動する団体への支援
②生きがいくりと交流機会の促進
③高齢者の能力活用
④情報提供の充実
⑤高齢者を敬う機会の実施

①公共建築物等のバリアフリー化の推進
②歩行者空間の整備と交通安全対策
③住宅の安全対策の推進
④高齢者虐待の防止等の推進

①緊急時の安全確保
②防火対策の推進
③防災対策の推進
④防犯対策の推進

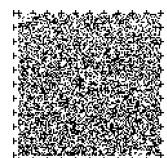
①生活支援サービスの充実
②多様な住まいの確保

①ボランティア活動等の支援
②福祉コミュニティづくりの推進
③見守りネットワークの充実

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進
②地域包括支援センターの機能強化
③認知症施策の推進
④在宅医療・介護連携の推進
⑤生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
⑥地域ケア会議の推進
⑦任意事業の推進

①介護サービスの充実
②介護サービス見込量および費用額の適正な推計
③地域支援事業見込量および費用額の適正な推計
④介護保険サービスの円滑な提供
⑤介護サービスの適正な給付

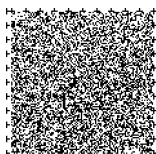
①介護保険事業の財源構成について
②第1号被保険者の負担割合について
③保険料および所得段階の設定について



基本目標 1 高齢者がはつらつと暮らせるまち

高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを推進し、地域活動や就労等の社会参加を通して、高齢者が地域社会の中で役割をもって、はつらつと暮らせるまちの実現を目指します。

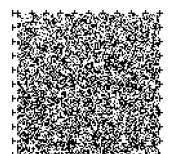
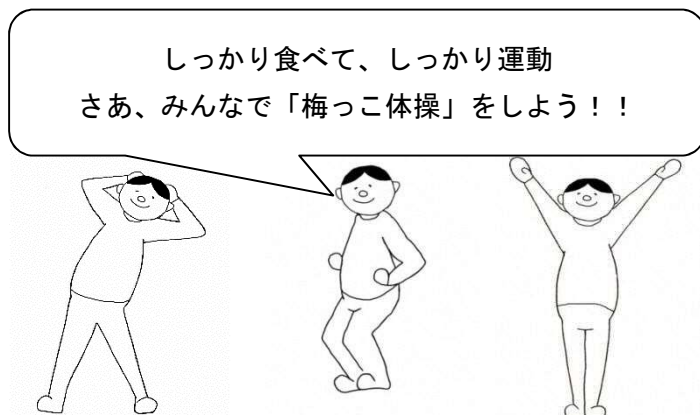
施策方針／基本施策／事業	
健康保持と健康寿命の延伸	
健康管理の継続支援と生活習慣病の予防	
	健康教育
	健康相談
	データヘルス計画にもとづいた保健事業
	特定健康診査
	特定保健指導
	後期高齢者医療健康診査
	検診事業
介護予防の推進	
	介護予防運動等の普及・啓発
	のびのび体操
	健康！経絡ヨガ教室
	元気に♪楽しく♪梅っこ体操
はつらつと暮らすための総合的支援	
地域で活動する団体への支援	
	高齢者クラブへの支援
	自主グループ活動への支援
	スポーツクラブの活用
生きがいがづくりと交流機会の促進	
	温泉保養施設利用助成事業
	生涯学習の充実
	ウォーキングフェスタの開催
	高齢者の生きがいがづくり
	健康センター事業
	高齢者センター事業（地域保健福祉センター）
	市民センター
	スポーツ施設・レクリエーション施設
	都市公園等における健康遊具整備事業
高齢者の能力活用	
	シルバー人材センターの運営支援
	シルバーマイスター事業
	協働によるまちづくり
情報提供の充実	
	高齢者の暮らしの手引の作成・配付
	生涯学習情報の提供
	情報媒体の充実
高齢者を敬う機会の実施	
	敬老金贈呈
	敬老会開催
	高齢者憲章の制定



基本目標 2 高齢者が安全・安心に暮らせるまち

高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

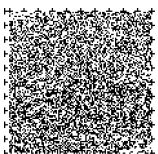
施策方針／基本施策／事業	
福祉のまちづくりの推進	
公共建築物等のバリアフリー化の推進	
	公共建築物等のバリアフリー化の促進
歩行者空間の整備と交通安全対策	
	歩道の整備
	市道区画線等の整備
	交通安全教育の実施
住宅の安全対策の推進	
	家具転倒防止器具給付事業
高齢者虐待の防止等の推進	
	権利擁護事業
生活安全対策の強化	
緊急時の安全確保	
	緊急通報システム事業
防火対策の推進	
	火災安全システム事業
防災対策の推進	
	防災訓練の実施
	市内特別養護老人ホーム等との災害協定
	避難行動要支援者の支援
防犯対策の推進	
	消費生活に関する啓発相談事業
	犯罪防止のための情報提供の促進



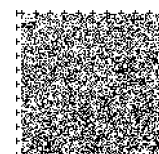
基本目標 3 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が要支援状態になっても、住み慣れた地域で、自立して暮らせるまちの実現を目指します。

施策方針／基本施策／事業	
総合的な生活・居住支援の充実	
生活支援サービスの充実	
	在宅介護支援センター事業
	配食サービス事業
	高齢者福祉電話設置事業
	養護老人ホーム
	寝具乾燥サービス事業
	訪問理美容サービス事業
	紙おむつ等給付事業
	日常生活用具給付事業
	住宅改造費助成事業
多様な住まいの確保	
	居住系サービスの整備
	高齢者住宅事業（シルバーピア）
	サービス付き高齢者向け住宅の整備
	東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度
	住替え支援事業
	住宅相談会
地域福祉活動の推進	
ボランティア活動等の支援	
	ボランティア・市民活動センターの運営
福祉コミュニティづくりの推進	
	自治会との連携
	民生児童委員合同協議会との連携
	社会福祉協議会等との連携
見守りネットワークの充実	
	高齢者安心サポート事業
	民間事業者との協定による連携
	見守り・SOSネットワークの構築
地域支援事業による自立支援の充実	
介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
介護予防・生活支援サービス事業	
	訪問型サービス
	訪問型サービス事業
	基準緩和型訪問サービス事業（訪問型サービスA）
	おうめ生活サポーターサービス（訪問型サービスA）
	短期集中型予防サービス事業（訪問型サービスC）
	通所型サービス
	通所型サービス事業
	軽度者向けの通所型サービス（通所型サービスA）
	短期集中型予防サービス事業（通所型サービスC）
	その他の生活支援サービス



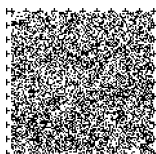
	介護予防ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメント事業
	一般介護予防事業 介護予防事業対象者把握事業（介護予防把握事業） 介護予防講演会（介護予防普及啓発事業） 介護予防教室（介護予防普及啓発事業） 介護予防リーダー養成事業（地域介護予防活動支援事業） 介護予防運動等の普及・啓発（関連事業：元気に♪楽しく♪梅っこ体操） 介護予防機能の強化（地域介護予防活動支援事業） 高齢者クラブ健康づくりモデル事業（地域介護予防活動支援事業） 地域リハビリテーション活動支援事業
	地域包括支援センターの機能強化 総合相談支援事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援 地域包括支援センターの機能強化
	認知症施策の推進 成年後見制度の活用支援（関連事業：権利擁護事業） 認知症サポーター養成講座 介護サービス事業者認知症研修会の実施 徘徊高齢者家族支援サービス事業 認知症家族会等への支援 認知症支援コーディネーター事業 認知症地域支援推進員の設置 認知症疾患医療センター等との連携 認知症初期集中支援推進事業
	在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携に関する会議の実施 在宅医療・介護連携に関する研修の実施 在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発 地域の医療・介護サービス資源の把握 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築の推進 医療・介護関係者の情報共有の支援 在宅医療・介護連携に関する相談支援 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 生活支援サービスの体制整備
	地域ケア会議の推進 地域ケア会議の推進
	任意事業の推進 介護サービス事業者連絡会 居宅介護支援事業者連絡会 介護給付費通知の発送 家族介護教室 家族介護慰労金支給事業 成年後見制度申立事業 介護サービス相談員派遣事業



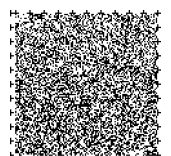
基本目標 4 高齢者が安心して介護を受けられるまち

介護保険事業を健全・円滑に運営し、介護が必要になっても自立した生活を継続するために、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。

施策方針／基本施策／事業	
介護保険事業の健全な運営	
介護サービスの充実	
居宅サービス	
訪問系居宅サービス	
訪問介護（ホームヘルプサービス）	
（介護予防）訪問入浴介護	
（介護予防）訪問看護	
（介護予防）訪問リハビリテーション	
（介護予防）居宅療養管理指導	
通所系居宅サービス	
通所介護（デイサービス）	
（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）	
（介護予防）短期入所生活介護（ショートステイ）	
（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）	
その他の居宅サービス	
（介護予防）福祉用具貸与	
（介護予防）福祉用具購入	
（介護予防）住宅改修	
（介護予防）特定施設入居者生活介護	
（介護予防）居宅介護支援	
地域密着型サービス	
地域密着型サービス	
（介護予防）認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
看護小規模多機能型居宅介護（旧名称：複合型サービス）	
地域密着型通所介護	
地域密着型サービスの事業所数と整備目標	
施設サービス	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
介護老人保健施設（老人保健施設）	
介護医療院	
介護療養型医療施設	
介護サービス見込量および費用額の適正な推計	
介護給付サービスの見込量および費用額	
予防給付サービスの見込量および費用額	
介護給付等対象サービスの給付費総額の見込み（まとめ）	
一定以上所得者の利用者負担および消費税率等の見直しに伴う財政的影響後の給付費総額	



地域支援事業見込量および費用額の適正な推計	
	地域支援事業の見込量および費用額
介護保険サービスの円滑な提供	
	連携体制の強化
	保健・医療・福祉・介護の連携強化
	事業者等との連携強化
	障害福祉部門との連携
	相談・情報提供体制の充実
	相談窓口の充実
	苦情に対する迅速な対応
	市民への情報提供
	介護サービスの向上
	介護サービスの質の向上
	介護サービスの情報公開
介護サービスの適正な給付	
	要介護認定の適正化
	ケアプランの点検
	住宅改修等の点検
	縦覧点検・医療情報との突合
	介護給付費通知の発送
	給付実績の活用
第1号被保険者保険料の適正な設定	
	介護保険事業の財源構成について
	第1号被保険者の負担割合について
	保険料および所得段階の設定について
	保険料設定の見込み
	保険料上昇の抑制について
	第1号被保険者の保険料基準額の算定



自立支援・介護予防・重度化防止にかかる取組と目標

今回の制度改正では、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援・重度化防止に向けて継続的に取り組む仕組みを、市町村介護保険事業計画に位置付けることとされました。本市では、第3章第3節「地域支援事業による自立支援の充実」の事業の中から、次の目標値を設定しました。

① 理念・方針等の周知にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
83	介護予防講演会	介護予防講演会の開催回数	2回/年	2回/年
83	介護予防教室	介護予防教室の受講人数	延べ712人/年	延べ960人/年
83	介護予防運動等の普及・啓発	梅っこ体操普及教室開催回数	6回/年	6回/年
85	認知症家族会等への支援	認知症サポーター数	延べ4,060人 (平成30年1月末現在)	延べ8,000人

② 通いの場の創出にかかる取組

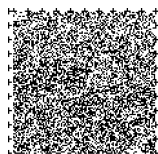
ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
83	介護予防機能の強化	自主グループの数	20か所 (平成30年1月末現在)	36か所
85	認知症家族会等への支援	認知症カフェの設置数	0か所	3か所
85	認知症家族会等への支援	認知症家族会の設置数	1か所	3か所

③ 生活支援コーディネーターや協議体の活動にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
87	生活支援サービスの体制整備	第2層協議体設置数	0か所	3か所
87	生活支援サービスの体制整備	第2層生活支援コーディネーターの人数	0人	3人

④ 地域ケア会議にかかる取組

ページ	事業名	評価指標	現状値（平成29年度）	目標値
89	地域ケア会議の推進	検討事例数	18事例/年	18事例/年



介護保険サービスの見込

(1) 地域密着型サービスの事業所数と整備目標

1. (介護予防) 認知症対応型通所介護 (デイサービス)

区分	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)
利用 (見込) 者数 / 日	26	31	34	42	45	46
事業所数	4	4	4	4	4	4

2. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

区分	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)
登録 (見込) 者数 / 月	45	39	43	45	49	50
事業所数	2	2	2	2	2	2

3. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

区分	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)
利用 (見込) 者数 / 日	80	80	80	83	96	96
ユニット数	9	9	9	9	10	10

※ ユニットとは、グループホームで共同生活する場合の生活単位で、青梅市では現在定員9名となっております。

※ 利用 (見込) 者数には他市町村にあるグループホームの利用者も含まれます。

4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

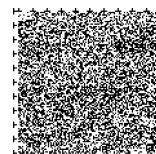
第7期計画期間中に1事業所整備を目指し、事業所からの相談に随時応じながら検討することとします。

5. 看護小規模多機能型居宅介護

区分	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)
登録 (見込) 者数 / 月	19	22	21	25	29	29
事業所数	1	1	1	1	1	1

6. 地域密着型通所介護

区分	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)
登録 (見込) 者数 / 月		129	133	156	165	197
事業所数		19	17	17	17	17



(2) 介護給付等対象サービスの給付費総額の推計

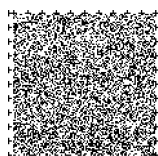
(単位：千円)

区分	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 37 年度 (2025)
標準給付費計	8,703,626	9,300,938	9,891,517	13,720,139
給付費計 (介護給付+予防給付)	8,047,640	8,597,832	9,136,014	12,612,019
介護給付	7,836,318	8,374,845	8,907,519	12,310,185
居宅介護サービス	2,464,059	2,635,978	2,811,120	3,982,556
地域密着型介護サービス	838,820	934,821	1,007,056	1,409,059
施設介護サービス	4,140,907	4,386,730	4,645,707	6,302,849
居宅介護福祉用具購入	9,929	10,300	10,606	11,612
居宅介護住宅改修	27,537	28,480	31,150	40,942
居宅介護サービス計画	355,066	378,536	401,880	563,167
予防給付	211,322	222,987	228,495	301,834
介護予防サービス	143,662	155,965	162,820	235,909
地域密着型介護予防サービス	11,670	12,322	12,999	14,766
介護予防福祉用具購入	2,245	2,028	2,028	2,677
介護予防住宅改修	13,584	13,584	13,400	14,278
介護予防サービス計画	40,161	39,088	37,248	34,204
審査支払手数料	7,337	7,735	8,154	10,619
高額介護 (介護予防) サービス費	238,993	270,811	311,194	617,341
特定入所者介護 (介護予防) サービス費	385,570	398,500	405,595	438,613
高額医療合算介護 (介護予防) サービス費	24,086	26,060	30,560	41,547

■一定以上所得者の利用者負担および消費税率等の見直しに伴う財政的影響後の給付費総額

(単位：千円)

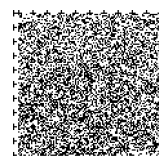
区分	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 37 年度 (2025)
影響前の標準給付費計 (A)	8,703,626	9,300,938	9,891,517	13,720,139
一定以上所得者の利用者負担の見直しに 伴う影響額 (B)	4,012	6,465	6,944	10,020
消費税率等の見直しを勘案した影響額 (C)	0	103,268	219,828	303,456
影響後の標準給付費計 (A) - (B) + (C)	8,699,614	9,397,741	10,104,401	14,013,575



(3) 地域支援事業費の推計

(単位：所、千円)

区分	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 37 年度 (2025)
地域包括支援センター設置数	3	3	3	3
介護予防・日常生活支援総合事業	232,785	238,685	246,157	289,771
訪問型サービス	35,834	36,725	37,856	44,612
通所型サービス	164,212	168,310	173,536	204,684
介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	27,701	28,394	29,277	34,540
審査支払手数料	442	453	467	551
高額介護予防サービス費相当事業	35	36	37	44
一般介護予防事業	4,561	4,767	4,984	5,340
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	120,249	120,249	120,249	120,249
任意事業 (介護給付適正化事業・家族介護支援事業等・その他の事業)	3,613	3,615	3,635	3,736
包括的支援事業 (社会保障充実分)	30,633	30,633	30,633	30,633
地域支援事業費計	387,280	393,182	400,674	444,389



第1号被保険者の保険料

(1) 第1号被保険者の負担割合について

第1号被保険者の保険料で賄われる負担割合は、第2号被保険者との人口比率により、政令で定められており、第6期事業計画では負担割合が22%でしたが、第7期事業計画では23%になりました。

また、介護給付費等の国の負担分のうち、5.0%に相当する調整交付金は、全国の前後期高齢者人口割合・所得段階層割合と比較して、保険者ごとに増減されることになっており、第7期事業計画の青梅市の見込みは2.99%で、不足する2.01%については、第1号被保険者の保険料で負担することとなります。

このため、第1号被保険者の負担割合は、介護給付費等および地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）については25.01%、地域支援事業費（包括的支援事業、任意事業費）については23.0%となり、第7期事業計画期間の青梅市での全体の財源構成についての見込みは、以下のとおりとなります。

■ 第7期事業計画での負担割合

介護給付費等（施設等分を除く）



介護給付費等（施設等分）



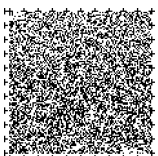
地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業）



地域支援事業費（包括的支援事業、任意事業）



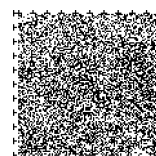
0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



(2) 所得段階別の保険料

第7期事業計画期間（平成30（2018）年度から平成32（2020）年度）の所得段階区分と保険料率等				
所得段階	対象者	保険料率	年間保険料	構成比 (推計)
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が 市民税非課税の方 ・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円以下の方	基準額 ×0.45	27,000円 (月額約2,250円)	16.9%
第2段階	・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」が 80万円を超え、120万円以下の方	基準額 ×0.66	39,600円 (月額約3,300円)	6.8%
第3段階	・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が120万円を超える方	基準額 ×0.70	42,000円 (月額約3,500円)	7.1%
第4段階	・本人は市民税非課税であるが 世帯員に市民税課税者がいる方で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円以下の方	基準額 ×0.85	51,000円 (月額約4,250円)	14.2%
第5段階	・本人は市民税非課税であるが 世帯員に市民税課税者がいる方で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円を超える方	基準額	60,000円 (月額約5,000円)	13.0%
第6段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 120万円未満の方	基準額 ×1.11	66,600円 (月額約5,550円)	12.1%
第7段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.32	79,200円 (月額約6,600円)	15.9%
第8段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.63	97,800円 (月額約8,150円)	7.6%
第9段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.66	99,600円 (月額約8,300円)	2.7%
第10段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.90	114,000円 (月額約9,500円)	1.7%
第11段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 600万円以上800万円未満の方	基準額 ×2.08	124,800円 (月額約10,400円)	0.7%
第12段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 800万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.20	132,000円 (月額約11,000円)	0.4%
第13段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 1,000万円以上の方	基準額 ×2.35	141,000円 (月額約11,750円)	0.9%

※ 平成30年度は、第1段階の保険料率を0.05の範囲で引き下げ、消費税10%への引き上げ時には、第1段階から第3段階について、さらに一定割合を引き下げる予定です。



第7期

青梅市高齢者保健福祉計画

青梅市介護保険事業計画

—概要版—

発行者 : 青梅市
〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1
発行日 : 平成30(2018)年3月
企画編集 : 青梅市健康福祉部高齢介護課
電話番号 0428-22-1111 (代表)
ホームページ <http://www.city.ome.tokyo.jp>

